

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン ユニオンニュース

第32号

2020年12月22日発行

発行責任者 船川 健吾

編集責任者 神余 秀紀



瑞祥会・ルボアユニオンHP

<https://zuishou-ru.com/>

第4回定期大会開催

～利用者 従業員 経営者満足を実現するために～

11月29日（日）サンポートホール高松 54 会議室におきまして、UA ゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン第4回定期大会が開催されました。

UA ゼンセン香川県支部長 大島幹敏氏をはじめ、5名の来賓の方々をお招きし、役員・代議員30名が参加しました。今回はコロナ禍ということもあり、規模を縮小し、万全の感染症対策を行ったうえで開催となりました。

船川委員長は、虫の目・鳥の目・魚の目を例に挙げ「物を見る角度が変わってくる。見る角度を変えることで行動が変わる。視点を広げることが大切」と挨拶しました。

2020年度活動報告、会計・会計監査報告及び、2021年度活動方針、予算、規定の改正、役員選出、第26回参議院議員選挙候補予定者の推薦の議案が提起され、全て承認されました。

大会をもって役員交代もあり、新しい顔ぶれで、心新たにスタートすることになりました。

法人理念である『安全とやさしさにあふれたサービスを地域とともに』を実践するために、「利用者様のために」「法人のために」やりがいをもって、気持ちよく働ける職場をつくっていきましょう。



第5回団体交渉開催

去る11月27日、Zoomを使用し、継続協議となっている「コロナ禍における慰労金について」組合執行部と法人担当者間で団体交渉を行いました。今回も出せない根拠となる法人全体収支のシミュレーション提示と説明を再度求め臨みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（国からの慰労金）の収支を示すのみで、誠実な説明をいただけていません。

1. 新型コロナウイルスに係る職員への慰労金について

| 組合 | 法人 |
|--|---|
| 全体の収支の中に落とし込んだシミュレーション提示を求めたのだが、説明をいただきたい。 | 法人の考え方にに基づき収支は提示できない。介護報酬を基に支給するのではない。国からの施策が出るのを期待している。 |
| 介護報酬や繰越金から支給しないのか。 | 介護報酬を原資とする考え方はない。法人独自では考えていない。 |
| 以前から伝えているが、業務負担やプライベートの制限に対して、感謝の気持ちをどのように示す考えがあるのか。 | 管理者が言葉で伝えないといけない。負担感が増すのであれば話を聞く。 今のところ明確に負担が増えたという話は聞いていない。 |

〈裏面に続く〉

『組合所感』

当初より法人独自の財源での慰労金支給を求めています。法人の財務状況の中でシミュレーションを示していただき、説明を求めているのですが、資料提出も納得できる説明もありません。また、いかに業務負担が増大しているか、プライベートでの制限を受けているかを伝えましたが、法人の考え方は変わりませんでした。団体交渉ですので「収支は提示できない」「出さない」ではなく、資料の提示は当然のこととして、一定の歩み寄りをしようとする必要があると考えます。

慰労金支給の再検討とシミュレーションの提出を求めて、12月中の団体交渉開催を申し入れています。同時に、コロナ対策業務の他、県外移動や県外からの家族の制限について、事業所により違いがあることも問題として、指針や基準の統一を求めています。

後日、法人より「職員の疲弊」「負担の増大」について事業所ごとに具体的な根拠資料を示すように依頼がありました。事業所の実態は各施設長へ確認していただき、把握していただくものとも考えますが、**現場の声を届けるため**、現在の停滞している交渉を少しでも前進させるため、組合として根拠資料を作成し団体交渉に臨みます。

瑞祥会の職員紹介制度について

瑞祥会には職員紹介制度（以下、制度）があることをご存知のことと思います。今回は私自身の体験談を交えてご案内します。

この制度は、「職員が新たな職員を制度適用中の事業所へ紹介して採用されたら報奨金と支度金が支給される」というものです。（詳しくは下記 URL でご確認ください）人材確保や人材育成の面でとても有用な制度であると評価できますが、一つだけご注意くださいことがあって今回記事にしました。

Aさん（知人） B事業所（正規、非正規を募集中） C事業所（非正規のみ募集中）

夜勤を含むフルタイム＝正規職員での働き口を探していたAさんをB事業所に紹介しました。しかし、経営判断によりC事業所へ正規職員として配属されました。

このような場合には報奨金と支度金が支給されません。法人が求めている事業所・職種であっても、雇用契約を交わした事業所が制度適用中でなければ報奨金と支度金は支給されないとのことです。これから制度をご利用される方は、この点をご留意ください。

最後に、サイトの管理者さん、この記事をご覧になったら、「制度適用中の事業所を確認しての紹介であっても、契約を巻いた事業所が非適用中であれば報奨金と支度金は支給されない」と、わかりやすい但し書きの掲載をお願いします。

委員長 船川 健吾



<http://introduction.zuishou.net/system/>

✂-----きりとり-----

新規加入申込書

申込日 年 月 日

| | | | |
|------|------|------|---------|
| 氏名 | フリガナ | 生年月日 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | | |
| 施設名 | | 経験年数 | 年 月 |
| 職種 | | 雇用区分 | 正社員 パート |